

一 般 質 問 通 告 一 覧

(令和7年2月菊川市議会定例会)

1 坪井 仲治 議員 (答弁者：市長)

- ① 健康年齢の延伸と高齢者福祉・防災対策 P 1

2 白松 光好 議員 (答弁者：市長)

- ① 菊川市における後継者不在事業所の把握と対策 P 4

3 本田 高一 議員 (答弁者：市長、教育長)

- ① 菊川市におけるスポーツ振興について P 5
- ② 市民参画のまちづくりについて P 7
- ③ 防災指導員の選出方法並びに定数について P 8

4 松永 晴香 議員 (答弁者：市長)

- ① 菊川市防犯対策について P 9

5 渡辺 修 議員 (答弁者：教育長)

- ① 正念場の菊川茶と稲作 P 11

6 奥野 寿夫 議員 (答弁者：市長、教育長)

- ① 学校給食費の無償化について P 14
- ② 保育料の無償化について P 16
- ③ 国民健康保険税の子ども分の軽減について P 17

7 東 和子 議員 (答弁者：市長)

- ① 農業用ため池における治水対策について P 18

8 須藤 有紀 議員（答弁者：市長）

- ① 人口課題における子ども・若者施策について P 20
- ② 農業施策について P 22

9 石井 祐太 議員（答弁者：市長）

- ① 公園運営のこれからについて P 24
- ② 福祉事業の方針について P 25
- ③ 事務事業評価の活用について P 26

10 藤原 万起子 議員（答弁者：市長）

- ① 防災・減災 自然災害への備えは万全か P 27

11 織部 光男 議員（答弁者：市長）

- ① 介護と介護士問題について P 29

令和7年2月17日

菊川市長 長谷川 寛彦 様

菊川市議会議長 赤堀 博

一 般 質 問 に つ い て

令和7年2月菊川市議会定例会において、次の質問をする予定であるため、あらかじめ通知いたします。

質 問 者 ： 坪 井 仲 治	
質問事項1：健康年齢の延伸と高齢者福祉・防災対策	
【質問要旨】 昨年、国が発表した都道府県別健康寿命は静岡県が1位で、静岡県が公表したお達者年齢では、静岡県内35市町中、菊川市は男性が3年連続で1位となりました。また、女性は15位で前年23位より順位を大幅に上げております。これは菊川市民の皆様が日常の生活の中で、どのようにして健康を保つのかを考えておられることの証です。 超高齢社会が進む今、健康寿命の延伸はとても大切なことです。令和5年版高齢社会白書では、高齢者の健康をめぐる動向について、若いときから健康に心がけている人は健康状態が良く、健康についての心がけ（休養・散歩など）と現在の健康状態について見ると、健康に心がけている人は、健康状態が良い割合が高くなっています。また、健康に心がけ始めた年齢別に健康状態について見ると、40代以前から健康に心がけ始めた人は約半数が、健康状態が良いとしているなど、若いときから健康に心がけ始めた人は、健康状態が良いとしている割合が高くなっています。日頃心がけていることと健康状態については、「地域の活動に参加する」「散歩やスポーツをする」「趣味をもつ」ことにより健康に心がけている人は、健康状態が良いとした割合が高くなっています。また、社会活動（健康・スポーツ・地域行事など）への参加の有無別に現在の健康状態について見ると、この1年間に社会活動に参加した人は、健康状態が良い方の割合が高くなっています。別の内閣府の調査において、社会活動に参加したいと思わない理由について見ると、「健康・体力に自信がないから」と回答した人の割合が最も高くなっています。社会活動に参加して良かったと思うことについて見ると、「生活に充実感ができた」「新しい友人を得ることができた」「健康や体力に自信がついた」と回答した割合が高くなっています。 現在の健康状態別に生きがいを感じる程度を見ると、健康状態が良い人ほど生きがいを感じる程度は高くなっており、健康状態と生きがいは非常に強い相関関係が見られるそうです。 「高齢者福祉は、長年にわたって社会の進展に寄与し、豊富な知識と経験を有している高齢者が、敬愛され、生きがいをもって健康で安	【答 弁 者】 市 長

心した生活を送ることができるよう、社会全体で支えていくことを目的に「老人福祉法」に基づいて発展してきました」と全国社会福祉協議会HPの冒頭にもありますが、高齢者の皆さんの健康と暮らしを支える菊川市の施策について伺います。

問1 高齢者の皆さんは、グラウンドゴルフ、フィットネスジムでそれぞれの体力維持、健康管理をされています。年齢を重ねるに連れ、移動手段である自家用車を運転するのを躊躇する時期が訪れます。運転免許証の返納をした場合にはその移動手段がなくなり、移動手段が確保できなければ、身体を動かす機会が少なくなり運動機能が低下して老化が進みます。また、友人との対話も少なくなり、ストレスを溜めることにもなります。今後、多くの方が免許返納の判断をされる時期になられると思いますが、移動手段としてコミュニティバス等の利用の可能性について伺います。

問2 令和7年度の施政方針にもありましたが、厚生労働省は2024年12月18日に、带状疱疹ワクチンを予防接種法のB類疾病として定期接種化する方針を決定しました。これにより、令和7年度からは定期接種対象者の接種費用の一部が公費で負担されますが、菊川市の負担額、対象年齢、スケジュール等について伺います。

問3 NHKの報道によりますと、「1年前の能登半島地震では住宅の倒壊が相次ぎ、特に高齢世帯の住宅耐震化の遅れが全国的な課題として指摘されました。こうした中、国土交通省は、耐震化の費用負担を軽減するため、リバースモーゲージと呼ばれる融資への新たな支援策を始めます。リバースモーゲージは、住宅や土地を担保に融資を受け、生前は利子を支払い、亡くなったあとに売却して一括返済する制度で、将来、資産としては残せないものの、融資が受けやすくなる特徴があります。高齢世帯の住宅耐震化の遅れが課題となる中、国土交通省は、住宅金融支援機構が手がけるリバースモーゲージを耐震化の費用を確保する手段にしようと、毎月の利子の支払いの負担を軽減する新たな支援策を始め」「60歳以上は利子の支払いのうち3分の2を国が補助し、70歳以上は全額を国が補助します。2025年度から順次、協力が得られた金融機関から受け付けを始めるといことです。国土交通省では、この新たな支援策とは別に、住宅の耐震改修費用の一部を補助する制度も設けていて、支援の選択肢を増やすことで、住宅の耐震化を促したいとしています」これを受けての菊川市の今後の方針等について伺います。

問4 昨年の夏から熱中症特別警戒情報の運用期間中は、クーリングシェルターとして市役所ロビー等の公共施設の18箇所に加えて、ドラッグストア・金融機関等の22箇所が「涼み処」として市民に開放され、多くの方が涼を求めて利用されたと思います。高齢者の皆さんの中には、これらの施設では距離が遠いという理由で利用されなかった方も多く見えたと思います。公民館（公会堂、集会所）をクーリングシェルターの利用設定にすれば、アクセスもし易くなり

ます。施設管理上の問題も発生するかと思いますが、各地区の公民館をクーリングシェルターとして活用されるような施策、電気料金の補助等について伺います。

問5 「菊川市高齢者見守り事業所」として多くの機関、団体が登録をされており、高齢者見守り事業所には、高齢者の見守りに関する情報誌「みんなの目」を定期的に発行しています。また、見守りネットワーク事業は、認知症等により判断力や記憶力が低下した方が、道に迷い自分の家が分からなくなってしまった場合に早期発見、保護につなげるために行っています。さらに見守りの精度を上げるために、防犯カメラの設置が有効に機能すると考えます。菊川市内に設置の防犯カメラは、公共施設（駅前駐輪場）に限られており、市民からの設置要望もあると伺っております。防犯カメラ映像から犯人逮捕に至った経緯もあることから、防犯カメラによる抑止効果は高いと考えられ、防犯カメラは子どもの見守りにもつながります。また、ライブ配信機能を備える防犯カメラであれば、出水時、災害発生時の現場（道路状況等）の確認にも利用できます。

高齢者のみならず、犯罪防止、子どもの見守り、災害発生時の現場確認が可能となる防犯カメラの設置について伺います。

問6 東日本大震災以降、避難所で福祉ケアが必要な被災者への支援は、災害派遣福祉チーム（DWA T）の組織化が全国で進み、能登半島地震でも1、2週間で活動を始めた一方で、在宅避難者などへの支援は手薄で遅れがちであったようです。

在宅の避難行動要支援者については、個別避難計画の策定が進められていますが、避難行動要支援者に対する指定避難所および福祉避難所における避難支援について重要と考える事項について伺います。

質 問 者：白 松 光 好	
質問事項 1：菊川市における後継者不在事業所の把握と対策	
【質問要旨】 日本の企業の約99%が中小企業であります。菊川市に於いても中小企業の比率が高く現在順調に経営できている企業がどれ位あるのでしょうか。ここ数年来中小企業を取り巻く環境が非常に悪化してきていると感じます。以前は製造業では「作れば売れる」、小売業なら「商品を置けば売れる」などと言われた時もあり、こと事業の承継がマイナスの意味で言われたことは有りませんでした。しかし昨今では事業を承継することが困難で廃業を選択せざるを得ない中小企業が増えております。日本の企業の殆どが中小企業であることを考えれば、この事業承継が出来ずに廃業することは決して放置することが出来ない日本国の存続を揺るがすことだと強い危機感を感じています。しかし日本政策金融公庫の最新の情報によれば、日本全体で事業承継により継ぎたい人の人数が、事業承継で継がせたい企業の2倍いるとなっています。またこの情報によれば、継ぎたい人の平均年齢は42歳、5割は移住可能、8割が赤字企業の承継も検討可能と出ており、決して先が見えて来ない話ではないと感じます。このようなデータがある中で菊川市の中小企業は現状どうなのかを詳しく把握する必要があるのではないかと考えます。今後の菊川市の将来を考えた時、創業支援はもとより、事業承継も同じく大切だと感じています。まずは改めて事業継承の現状把握から始めその結果を踏まえて必要な対策を練っていくことが大切ではないでしょうか。今後の菊川市内中小企業の事業承継についての菊川市の取り組みについて伺います。 質問 1. 現状菊川市内の中小企業で事業承継について検討または承継者を探している中小企業を菊川市としてどの程度把握しているのかお伺いします。 質問 2. 菊川市内の中小企業の事業承継について今後アンケート等を使い意向確認をしていく予定があるのかをお伺いします。 質問 3. 菊川市内中小企業の事業承継について後継者が不在と回答があった先について今後あらゆる施策を講じていく必要を感じますが、これらの中小企業に対して菊川市はどのような対応をしていく予定かをお伺いします。 質問 4. 「菊川市産業支援センター E n G A W A」があり起業から事業承継等様々な対応窓口が出来ております。そこで E n G A W A での新規事業ではなく事業を存続させる目的での事業承継取り扱い実績や相談件数についてお伺いします。 質問 5. 今後事業承継を円滑に進めるためにも菊川市独自の事業継続補助金が必要になることも考えられます。今後菊川市独自の事業継続補助金を創設する考えはないかお伺いします。	【答 弁 者】 市 長

質 問 者：本 田 高 一	
質問事項 1：菊川市におけるスポーツ振興について	
【質問要旨】 1999（平成11）年11月30日から12月3日までウルグアイで開催された第3回体育・スポーツ担当大臣等国際会議において採択された『プンタデルエステ宣言』の中で、「国際レベルで行われた調査によれば、身体活動に対する1ドルの投資は、医療コスト3.2ドルの削減につながる」と述べられています。 我が国、日本においては、平成7年から平成15年まで全国に総合型地域スポーツクラブの設立促進事業を進めました。総合型地域スポーツクラブは「多種目」「多世代」「多志向」を基本とした地域住民の自発的スポーツ活動組織です。菊川市においても平成20年に文部科学省からの依頼で3年間の準備期間を経て、平成23年4月に総合型地域スポーツクラブ「アプロス菊川」が立ち上がりました。現在全国には約3,600の総合型地域スポーツクラブがあります。 その後、平成12年に文部科学省が「スポーツ振興基本計画」を公表し、平成22年には「スポーツ立国戦略」を策定、平成23年には「スポーツ基本法」という法律を制定しました。全国の県や市も「スポーツ推進計画」が策定されました。我が菊川市においても平成25年から10年間「第1次菊川市スポーツ振興基本計画」が策定され、令和5年から新たに10年間「第2次菊川市スポーツ振興基本計画」が策定されました。平成27年にはスポーツ庁が設置されました。平成30年には日本体育協会が日本スポーツ協会、体育指導員がスポーツ推進委員、そして、この年に部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが示されました。令和4年からは全国にある総合型地域スポーツクラブを今までは数を増やすことが目的だったものを、質を充実させることに重点に置くため、総合型地域スポーツクラブ登録認証制度を開始しました。そして、令和5年から新たに休日の部活動の段階的な地域移行に向けた取り組みが具体的に動き出しました。この様に、日本は国家レベルでスポーツを改革、推進させようとしております。 なぜ今、体育からスポーツか。今まで私たち日本人は、スポーツ＝体育と勘違いしてきました。本来スポーツの語源である「sport」とは「楽しみ」です。欧米ではチェスもスポーツです。日本に置き換えれば、将棋もスポーツです。「スポーツ基本法」の前文には「スポーツは、世界共通の人類の文化である。」と述べられています。現在スポーツ庁は、「スポーツによるまちづくり」と題してスポーツの力を活用し、様々な社会課題（少子高齢化、住民健康、過疎化、経済衰退など）の解決を図ることを目的とした各自治体のアイデアや今後の総合的なまちづくり計画を審査し、表彰を行っております。 そこで、菊川市におけるスポーツ振興について質問させていただきます。	【答 弁 者】 市 長 教育長

- | | |
|---|--|
| <p>1. 令和7年度菊川市施政方針における主要な取り組み内容の基本方針3には「誰もが健康で生き生き元気に輝けるまち」とあり、具体的な施政方針として<1>健康作り事業と介護予防事業の推進<2>地域医療提供体制の確保<3>支えあい、助けあいによる地域支援体制の実現、とありますが、スポーツとの関連性に触れていません。質問要旨でも述べたように国は様々な社会課題（少子高齢化、住民健康、過疎化、経済衰退など）の解決を図ることを目的としてスポーツ改革を行っております。少子高齢化により高齢になっても働かなければならない時代、余暇をどのように楽しむかが必要になると思います。余暇を楽しく過ごせば翌日の仕事にも力がわくと思います。スポーツは「見る」「する」「支える」が基本です。総合型地域スポーツクラブが新しい時代に合わせ、生まれましたが、実態は旧体制のままの既存団体に多くの予算を投じております。1月19日（日）に行われた菊川市民健康駅伝大会では市の予算を使いながら参加者が約70名に対し、翌週26日（日）アプロス菊川主催で行われた、深むし茶の里‘菊川ファン駅伝には市からの補助金は0でありながら、菊川市内外から179名の方々に参加していただきました。新しい組織が時代の変化に伴い生まれたのならば、既存組織と上手く融合させるなどの改革を行い、予算を使わなくとも有益な事業を展開し、生まれた予算を公園整備など、市民が楽しむフィールドの運用に回すことが必要ではないでしょうか。今後の菊川市においてスポーツ振興の具体的な方針を伺いたいと思います。</p> <p>2. 質問1にも関わることですが、自治会では、当番制でスポーツ推進委員、スポーツ委員、生涯学習推進委員、健康づくり推進委員が選ばれていますが、中には人材が無く、無理にお願いしている自治会もあります。それらの係活動については共通するものが多く慣例的に行われているのが実態ではないでしょうか。予算をかけてもその効果については疑問視が持たれます。スポーツ振興、健康づくり、生涯学習を一本化する方法もあるかと思います。三重県いなべ市では健康福祉部が中心となり「元気クラブいなべ」という総合型地域スポーツクラブを立ち上げ医療費の削減を立証しております。スポーツ庁は総合型地域スポーツクラブの運営にスポーツ推進委員が関わることを奨励しています。実際に全国にはスポーツ推進委員が総合型地域スポーツクラブを立ち上げ、自発的に市民に様々なスポーツ活動を提供している自治体も多くあります。菊川市においても既存組織の継続にとらわれず、健康づくり、生涯学習などを新しい時代に合わせた組織や方法で推進するお考えがあるのかを、お伺いいたします。</p> | |
|---|--|

質 問 者：本 田 高 一	
質問事項２：市民参画のまちづくりについて	
【質問要旨】 近年、全国の市や町で持続可能な新しいまちづくりを推進するため「コミュニティデザイン」を取り入れた取り組みが行われております。コミュニティデザインとはコミュニティにおいて、かかわる人たちが自分たちで課題解決力を高められるよう、場づくりや仕組みづくりをデザインの力で支援すること。人と人がつながることを目的に、施設や空間といったハード面だけではなく、ワークショップやイベントなどソフト面もデザインすることで社会における関係の形成を促す社会的な活動のかたちです。その活動の範囲は幅広く、過疎化が進む地方の活性化や、中小規模の自治体のまちづくり、人のつながりが希薄な都市部での場づくりなど様々で、それ以外にも職場、学校、共同住宅や町内会などあらゆる場所で行われています。このような取り組みがコミュニティデザインです。市によっては市の職員がコミュニティデザインを学び、新しい取り組みによって地域住民をまちづくりに参画させながら持続可能な組織づくりを行った事例もあるようです。延岡駅周辺整備プロジェクト、大阪府の泉佐野丘陵緑地や滋賀県の草津川跡地公園の公園プロジェクトなどが上げられます。市民の考えが取り入れられ完成したものであれば、その後も市民が自発的にその利用や運営に関わるのではないのでしょうか。それが市の活性化、持続可能な組織づくりに繋がるのではないのでしょうか。今、正に菊川駅が変わろうとしています。ただ単に電車の乗降に利用するだけではなく、「コミュニティデザイン」の考えを取り入れ、できるだけ沢山の市民の方々に参画していただく仕組みを取り入れることで、菊川駅が、新しいコミュニティ活動の場に変身するのではないのでしょうか。そこで質問させていただきます。 今後、菊川市において、各種、新しい施設を建設するにあたって「コミュニティデザイン」の様な考え方を取り入れた市民参画のまちづくりについてお考えいただけるか、お伺いいたします。	【答 弁 者】 市 長

質 問 者：本 田 高 一	
質問事項３：防災指導員の選出方法並びに定数について	
【質問要旨】 防災指導員について質問します。菊川市では菊川市防災指導員設置要綱によると、第４条には「指導員は、地区連合自治会単位において、当該地区内に居住する住民のうちから、地区連合自治会長が防災指導員推薦書（様式第１号）に署名押印し、推薦するものとする。この場合において、指導員の推薦に当たっては、本人が署名押印した承諾書（様式第２号）を添付するものとする。」とあります。さらに、第５条では「指導員は、前条の規定により推薦のあった者のうちから、人格円満かつ身体強健な者であって、次の各項のいずれかに該当し、かつ、指導力のあるものを市長が委嘱する。(1)防災に関する知識を有すること。(2)防災に関する経験を有すること。(3)防災活動に熱意を有すること。」とあります。 現状、人選に苦慮している地区もあり菊川市では31名の防災指導員が任命されております。そこで私は、人々の命と財産を守るために必要な、なおかつ自主防をまとめ、指導する防災指導員をこの様なかたちで任命して良いのだろうかとの疑問に感じ、静岡県における、防災指導員の養成と活用という資料を入手しました。その内容よりまずと 「２ 事業の概要 (１) 養成 防災の経験者（消防団ＯＢ、消防・警察官ＯＢ、災害ボランティア活動者、ベテラン防災委員、企業防災担当者など）を市町村が選任し、県は「地域防災指導員」（愛称「自主防応援団」）として名簿に登録し、災害図上訓練「ＤＩＧ」を中心とした実践的な訓練や避難所の運営などの実施方法を研修します。」とあります。 さらに、「４ 地域防災指導員の目標人数と現状」では「(１) 養成 目標人数 沼津市や静岡市の先進事例では、小中学校区単位に１名の指導員が配置されていることから、概ね10組織に１名の指導員の配置が効果的と考えています。現在、県内に5,100の自主防災組織があることから、地域防災指導員は500人程度を見込んでいます。(２) 選任状況 平成14年９月19日現在、33市町村で計311人が選任されています。」とあります。 菊川市と静岡県の資料を比べますと、県は防災の経験者を10自主防に１名を配置することが効果的と言っています。菊川市は126の自主防で構成されています。県が言う効果的な人数を当てはめると、12名～13名と言うことになりますが菊川市は31名の防災指導員が任命されています。そこで２点質問させていただきます。 １．菊川市では、防災指導員の人選方法と、定数をどのようにお考えか、お伺いいたします。 ２．県や市で行われている防災指導員の研修会には、毎回、何名中何名の参加者があるのかをお伺いいたします。	【答 弁 者】 市 長

質 問 者：松 永 晴 香	
質問事項 1：菊川市防犯対策について	
【質問要旨】 『匿名・流動型犯罪グループ』がSNSで『闇バイト』を募集して行う犯罪が、近年大きな社会問題となっております。 統計上も、強盗や詐欺の発生件数は増加をしており、法務省が公表した2024年度版犯罪白書によると23年は1年間の刑法犯認知件数は70万3,351件と前年比より10万件以上増加し、2年連続での増加としております。うち窃盗が48万3,695件と、全体の7割近くを占めております。 また、在宅中や就寝中など住民がいる・いないに関わらず犯行が行われ、住民がケガをするケースもあとを絶たず、危険性が高い犯罪が増えているため、防犯対策への意識をより高めなければなりません。 本来であれば、地域に住む市民の目での見守りによる防犯が一番望ましいものと思われそうですが、共働き世帯・高齢者世帯の増加により難しいのが現状となっております。 人の目に代わる働きができるのは防犯カメラではないでしょうか？ 防犯カメラは、犯罪抑止のために非常に効果的だと言われております。犯罪者の心理的な抑制、証拠の確保、そして災害時の迅速な対応も可能にし、地域社会の安全性を高める重要な存在ともいえます。 当市といたしましても高齢者世帯・共働き世帯のこどもたちの安全安心を守るため早急な対策が必要かと考えられます。 そこで防犯に対する現在の菊川市について質問をさせていただきます。 質問 1 菊川市では平成22年に菊川市防犯まちづくり条例を施行しておりますが、以前なら当たり前であった地域交流を通しての見守りが減っている中、どのようにして防犯をしていくのかの方向性を今一度考える時期となっているのではないかと思います。今後の方向性の考えを伺います。 質問 2 平成29年9月6日に開催された本会議の一般質問において、元議員が『安心・安全なまちづくりに防犯カメラの設置を』と述べているがその際に前市長が公共施設への設置も検討する時期と判断しているため本庁舎などからの設置を進めていきたいと返答していましたが、現状の設置状況・件数はどのようになっていますでしょうか？また市が把握管理する、防犯カメラの設置状況・件数はどのようなものか伺います。同じく返答の中で自治会に対しての防犯カメラ設置は要望件数が少ないことからニーズにあわせ検討をしていくとお答えいただいておりますが、その後の相談件数や取り組みはいかがでしょうか、伺います。 質問 3 地域における子供の見守り活動を補完し、子供を狙った犯罪の抑止を図るため、通学路に防犯カメラを設置する自治会等に補助金を交付する市町に対しての助成である、静岡県が行っている『通	【答 弁 者】 市 長

学路防犯カメラ設置事業費助成』について 菊川市での実施件数は何件でしょうか。 また、このような制度がある旨を各自治会・P T A等に周知を行っておりますでしょうか伺います。 質問4 市内の小中学校における防犯カメラの設置状況を伺います。 質問5 隣県である愛知県刈谷市では2012年より防犯カメラの設置を進め今では市内に1,300ヵ所の防犯カメラが設置されております。 現在でも、集合住宅や企業の駐車場などへの設置には補助金を出しております。 当市でも、今後市民や自治体より防犯対策への強化(防犯カメラや防犯フィルム)の需要が高まった場合、施行する家庭に補助を出すことは検討できますでしょうか伺います。	
---	--

質 問 者 ： 渡 辺 修	
質問事項 1 ： 正念場の菊川茶と稲作	
【質問要旨】 昨年 2 月の一般質問時にも取り上げましたが、茶業を取り巻く環境は一層厳しさを増している状況です。昨年の新茶シーズン前から在庫過多の状況が続く中、5 月の高温の影響でさらなる増産となりました。その結果、新茶時期の後半には、やむを得ず 2 番茶価格帯での生産を行わざるを得ませんでした。一方で、2 番茶においては、1 番茶の単価低下に伴う 2 番茶生産過多への懸念から、無理に更新茶園を増やし、2 番茶の収穫面積を減らすことで生産調整を行いました。しかし、その結果として供給不足が発生し、需給バランスに大きな歪みが生じてしまいました。また、夏の強い日差しの影響で秋冬番の芽伸びが悪く、ドリンク需要を支える量を生産できないまま終わりました。一年を通じて見れば、茶の生産量全体では不足気味に推移しましたが、収入の最大部分を占める 1 番茶の過剰が、全体の低調さを引き起こしている状況です。 菊川市内の茶工場の現状を見ますと、残念ながら次々と廃業する茶農家や茶工場が相次いでいます。昨茶期終了後、旧菊川町地域の優良共同工場と思われる工場を訪問し、様子を伺いましたが、どの工場も昨年の 1 番茶の値崩れにより採算が悪化し、本年の 1 番茶の状況次第では、今後茶工場を続けるかどうかを決断する考えを持つ工場が多くありました。小笠地区では、唯一の茶農協であり、昨年の県品評会で 2 位に入賞した工場が廃業を決めました。このように、市内の茶工場はまさに土俵際で、俵にかかるとが掛かった状況であると言えます。来る令和 7 年度産の 1 番茶がどのような生産量と価格で推移するかによって、来年以降の市内茶工場の稼働数が決まると言っても過言ではありません。 この状況を乗り切るためにも、深蒸し茶発祥の地である菊川市ではありますが、朝の市場で相場に乗りにくい深蒸し茶以外の茶生産にも舵を切るべきだと考えます。有機栽培茶、抹茶生産、有機抹茶生産、ドリンク茶の契約栽培などは、相場外で取引されることが多くあります。この部門の生産を増やすことで、いわゆる茶業の分業化を進め、菊川茶の主力である深蒸し茶の希少性を高めるべきだと考えます。有機栽培や抹茶栽培に関しては、近年九州を中心に製品レベルが向上しています。単に有機であれば良い、単に遮光した抹茶であれば良いという時代ではなくなっています。特に抹茶においては、やぶきた品種に覆いを掛けたものの評価が低下しています。一方で、覆いを掛けることでやぶきたに比べて鮮やかな緑色に変わる抹茶に適した品種として「つゆひかり」があります。この品種は病害虫に強く、有機栽培にも適しており、ドリンク需要を満たす収量もやぶきた以上を誇ります。まさにこの品種は茶業分業化に最適な品種ですが、現在静岡県からの苗の持ち出しが認められていません。その期限は令和 10 年 3 月 17	【答 弁 者】 市 長

日です。つまり、令和10年の春には鹿児島など県外産地でも苗の植え付けが可能になるため、本年を含め静岡県がつゆひかりを独占できるのは残り3年となるわけです。令和10年以降は、つゆひかりの苗の確保も難しくなることが予想されます。

J Aでは、「夢咲ティイノベーション計画」として、有機栽培に移行する農家への支援や甜茶ラインの新設などを模索しています。この計画は生産者側からの提案を受けて立ち上がったものです。また、提案した生産者側も意欲のある農家や工場のみを対象とするよう求めています。生産者も今までの一律の補助から生き残るべき道を自ら選択し前進すべき意欲を持って取り組もうと動き始めています。

次に、お米の問題についてです。昨年夏頃から全国のスーパーから米の在庫が消えたとの報道が始まりました。従来のお米の状況が一変し、消費者の皆さんも戸惑われたことと思います。以前、一般質問で米の生産に関して、国はなるべく作らせない方向で進めているとの指摘をいたしました。また、米の需要は長期的には減少が続くと見られ、国は輸出拡大を進める姿勢を明確にしています。しかし、昨今の米価格高騰や品不足に対する不安が広がり、国内への安定供給を確実に確保すべきとの意見も出ています。

一部報道によれば、農林水産省は2月5日、主食用米から麦、大豆、飼料作物などへの転作を支援する「水田活用の直接支払い交付金」の要件を緩和する方針を審議会の部会に示しました。具体的には、畑で栽培したものも支援の対象とし、批判の多かった水田維持のため転作補助を受けている水田で行う「水張りルール」を廃止する方針を示したとのことです。また、食料自給率の引き上げに向け、麦や大豆を増産するための支援を令和9年から拡充するとしています。以前、この「水田維持行為」と「米の減産方針」の矛盾について疑問を感じましたが、今回の水田維持を放棄する方針の転換と同時に米不足と米価高騰が起これ、新米が出れば価格は落ち着くとかたくなに行ってこなかった備蓄米の放出を今になって始めるなど、迷走ぶりが見受けられます。一自治体としても、米生産に関して自主的な方針を打ち出していかなければならない時代になってきたと感じます。

以上の状況を踏まえ、次の点について質問いたします。

- 1 昨年廃業した茶工場や茶農家の状況を把握しているか伺います。
それを踏まえ、本年の茶業の展望と市としての対応を伺います。
- 2 昨年補正予算で実施された茶工場の修理補助について、各茶工場から感謝の声が寄せられていると聞きます。本年も当初予算で計上されていますが方向性、規模、茶工場からの意見はどのようなか伺います。
- 3 昨年伺った有機栽培農家や抹茶生産農家の状況について、本年以降も増加する可能性があるか。また、その方向に進む可能性のある茶農協や茶工場があるか伺います。
- 4 本年つゆひかりを新たに植え付ける茶農家があるか。また、その

畑の栽培目的に有機栽培や抹茶栽培が含まれているか伺います。来年以降に計画している茶農家や茶工場があるかも併せて伺います。 5 有機栽培や抹茶栽培に意欲を持つ茶農家が現れた場合、やぶきた品種のみでは他地域との競争で不利になる可能性があります。市としてつゆひかりの県外栽培が始まる４年後をどのように意識しているか伺います。 6 肥料高騰に対する補助金は徐々に廃止され、タブレット肥料の補助金を最後に終了しましたが、今後再度補助を行う可能性があるか伺います。また行う場合どのような条件下で行われるか伺います 7 防霜ファン電線や水路の蓋など茶園近辺の金属類の盗難が相次ぎ、ただでさえ苦しい茶農家の経営を圧迫しています。被害に遭った方への救済措置を考えているか伺います。 8 茶生産家が提案するティイノベーション計画にもあるように、各作物農家への補助や助成について、将来展望を持った意欲ある農家に限って行う考えはあるか伺います。 9 米農家の数の推移について伺います。昨年、米の買入れ価格は上昇しましたが、米農家の売り上げは増加したのか伺います。 10 米の有機栽培の状況について伺います。 11 ５年ごとの水張りを行い補助金を得ている農家がいるか伺います。また、その際の転作作物は何か伺います。 12 気候変動による高温推移の影響で全国的に米の品質が低下し、一等米の割合が下がっていますが、菊川市内ではどのように推移しているか伺います。 13 現状の米を取り巻く状況は予測が難しく、現在進められようとしている国の米政策も、将来を見据えた上で正解かどうかを判断するのは困難です。このような中で、菊川市独自で水田機能の維持を進める考えがあるか伺います。 14 茶園や水田などの農地とともに、農地周辺の草刈りや水路掃除が担い手不足により手が回らなくなっている昨今、多面的機能交付金は大変役立っています。一方で、申請や維持にかかる事務負担が大きく、年度ごとに役員が交代する自治会が事務管理を行うには難易度が高い状況です。そのため、それが原因で申請できない例も考えられます。市として、この事務作業を支援することはできないか伺います。	
---	--

質 問 者：奥 野 寿 夫	
質問事項 1：学校給食費の無償化について	
【質問要旨】 物価高騰の中、実質賃金が3年連続でマイナスとなるなど、市民の生活は厳しい状況が続いています。なかでも、所得の少ない高齢者や支出の多い子育て世帯がとくに生活の厳しさを感じています。 このうち子育てにかかる世帯の経済的負担の軽減のうち学校給食の無償化について質問いたします。 少し前の調査になりますが、厚生労働省の「2023(令和5)年 国民生活基礎調査の概況」によると、子育て世帯の65.0%が「生活が苦しい」と感じていて、これは全世帯の平均59.6%を上回り、前回調査より増えています。 そのようななか、菊川市では一昨年(2023(令和5)年)10月から、満18歳に到達する年度までの子ども医療費が無料となり、子どもを持つ市民から大変喜ばれています。 一方、昨年菊川市が実施した市民アンケートでは「子育てしやすいまちだと思いますか」という設問について満足度が75.0%あるものの、満足度は年々低下する傾向にあります。重要度は88.5%と高いことから、子育てに対する市民の期待は大きいものと思われます。 また、静岡新聞社が今年1月の菊川市長・市議会議員選挙の期日前投票で行ったアンケート結果でも「教育、子育て支援」を望む有権者は35.2%で、多くの現役世代が手厚い支援を望んでいる様子が見られました。 子育て世代の経済的負担軽減のうち学校給食費の無償化については、昨年12月議会で「国の負担で学校給食費の無償化を求める意見書」が議会の大多数の意思として採択され、国会と政府に提出されました。 この意見書でも触れられていますが、学校給食が学校給食法第1条にあるように児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食育の推進を図る上で重要な役割を果たすことは言うまでもありません。同時に給食費が保護者の負担となっているのも事実であり、菊川市が昨年度予算と今年度予算案で物価高騰のなかで給食費の増額分を減免していることは評価できますが、部分的な軽減にとどまっています。 憲法第26条にあるように義務教育は無償が原則であり、教科書などと同様給食費も無償であるべきです。2023(令和5)年9月の文部科学省の調査では、全国1,794自治体中547自治体(30.49%)が小中学生全員を対象に学校給食費を無償化しています。支給要件をもうけるなど何らかの形で無償化を実施している自治体は775自治体(43.2%)にもなります。 意見書は、学校給食の無償化に向けて、国の責任において財源確保を行い、十分な財政措置を求めています。すでに全国で3割以上の	【答 弁 者】 教育長

自治体が単独で学校給食の無償化を実施しています。

質問 1 第 2 次菊川市総合計画の基本目標の第 1 に「子どもがいきいき育つまち」を掲げ、施策として「子育て世帯の経済的負担」軽減などで「子育て世代を応援します」としている当市において、学校給食の無償化の意義をどのように考えているか伺います。

質問 2 市単独でも実施に踏み切る考えがないか見解を伺います。

質 問 者：奥 野 寿 夫	
質問事項 2：保育料の無償化について	
【質問要旨】 1 問目と同主旨で、子育てにかかる世帯の経済的負担の軽減のうち保育料の無償化について質問いたします。 2019(令和元)年から始まった国の保育料の無償化は、対象が3～5歳と、住民税非課税世帯の0～2歳児に限られています。未就学の兄か姉がいる0～2歳の第2子は半額となりますが、第1子が小学校に入ると半額措置はありません。 菊川市独自の保育料軽減措置として、第1子、第2子の年齢や保護者の所得に関わらず第3子以降の保育料が無料となりますが、第2子までは0～2歳の保育料、給食費が子育て世帯の重い負担となっています。 市民アンケートには「保育料については完全無償化してもらいたい」という市民の切実な声が寄せられています。 焼津市では、市民の切実な要望に応じて、2024(令和6)年度から第2子の保育料についても無償化しました。焼津市では子どもがいる世帯を対象にしたアンケートで「焼津は子育てしやすいまち」と思う人の割合が増加しています。 第2次菊川市総合計画の施策として、「子育て世帯の経済的負担」軽減などで「子育て世代を応援します」としている点は、先ほど紹介したとおりです。 質問 1 年齢や所得制限なく幼児教育・保育の無償化にむけて無償化の範囲を拡大する考えがないか見解を伺います。 質問 2 学校給食費と関連しますが、0歳児～就学前のすべての子どもの給食費の無償化を実施する考えがないか見解を伺います。	【答 弁 者】 市 長

質 問 者：奥 野 寿 夫	
質問事項 3：国民健康保険税の子ども分の軽減について	
【質問要旨】 1 問目、2 問目と同主旨で、子育てにかかる世帯の経済的負担の軽減のうち国民健康保険税の子ども分の軽減について質問いたします。 2022（令和 4）年度から国民健康保険税の課税の算定基礎から資産割が廃止された際、未就学児の均等割額について 2 分の 1 が軽減され、世帯の総所得金額等に応じて、さらに 2 分の 1 が軽減されています。また、産前産後期 4 か月相当分の国民健康保険税を軽減する制度もあります。 しかし、被用者保険が負担能力である所得に応じた保険料であるのに対して、国民健康保険税は、収入のない子どもにまで課税する「均等割」や、介護分を除きどの世帯にも一律に課税する「平等割」が、課税の算定基礎となっていること自体に問題があります。 冒頭申し上げましたように、菊川市では一昨年からは、満 18 歳に到達する年度までの子ども医療費が無料となり、子どもを持つ市民から大変喜ばれています。 質問 1 課税の面からも、子育て支援の観点から、せめて働いていない子どもの均等割について全額減免を実施する考えがないか見解を伺います。	【答 弁 者】 市 長

質 問 者：東 和 子	
質問事項 1：農業用ため池における治水対策について	
【質問要旨】 令和 7 年度施政方針の中で市民の生命と財産を守る防災機能強化があげられています。内容として菊川流域治水対策事業費があり棚草川下流左岸部の用地取得を進めるとのことです。 市内では、それ以外にも多くの水害に苦慮している地区があります。 菊川市地域防災計画では「第 2 章 第 5 節 農地災害防除計画に於いてため池等整備事業の中で決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池について、緊急連絡体制の整備等を推進するとともに、決壊した場合の影響度が大きいため池から、ハザードマップの作成配布等を計画的に推進し、地域安全性の確保を図る。また、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池を防災重点農業用ため池に指定するとともに、地震や豪雨・劣化による決壊を防止するため、調査及び防災工事を実施し、利用実態のないため池について廃止を進める。」と記載されています。 また、同じく「第 2 章 第 1 節 河川災害予防計画にはその他の地域として農業用水路の断面改良に務める。井堰、水門の改良を行うとともに井堰管理についての方策を樹立し、浸水の防止に備える。浸水の著しい地区については、排水路の新設や合流点などの改良を図る。水路の定期清掃に努め、また、計画的な浚渫により浸水防止を図る」と記載されています。 静岡県から出されている「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」では、 「県内の農業用ため池箇所数は、628箇所（うち防災重点ため池438箇所）に上る。分布は、中東遠地域に集中し、掛川市、菊川市、牧之原市の上位 3 市で県内農業用ため池の約 6 割を占めている。農業用ため池は、農業用水を安定的に供給するために築造され、かんがい用水の確保のほか、洪水調節や土砂流出防止、生物の生息・生育の場、地域の憩いの場の提供など多面的な機能を有し、重要な役割を果たしている。 しかしながら、近年、農業者の高齢化や離農などによる荒廃農地の増加が進み、また、都市部に近い地域では、農地が宅地や商業施設等に転用されるケースも増加し、水田の利用面積は徐々に減少している。さらに、国営農業水利事業により用水施設が整備されたことに伴い、利用されない農業用のため池や著しく利用依存度が低下したものも見受けられるようになっている。」と記載されています。 農林水産省 告示第1845号には「防災重点農業用ため池に係る防災工事等基本指針の中で農業用ため池については、江戸時代以前に築造され、貯水施設の構造に関する近代的な技術基準に基づかずに設置されたものが多いこと、劣化が進行しているものが多いこと、集落、水利組合等によって管理されているが、農業者の減少又は高齢化により管理組織	【答 弁 者】 市 長

が弱体化する傾向にあること等の課題を抱えている」とも記載されています。また、「農業用ため池については、その決壊により浸水が想定される区域に住宅等が存するものが多いことから、大規模な地震又は豪雨により決壊した場合、国民の生命及び財産に甚大な被害を及ぼすおそれがある。」と記載されています。これらの観点から市内の農業用ため池について質問させていただきます。

質問 1 菊川市の農業用ため池の件数を伺います。

質問 2 農林水産省 告示第1845号に農業用水路の断面改良、井堰、水門の改良及び井堰管理についての方策を樹立し浸水防止に備えと、ありますが、本市において、どのような計画がなされているか伺います。

質問 3 同告示に浸水の著しい地区については、排水路の新設や合流点の改良を図るとされていますが、本市において、その計画を伺います。

質問 4 同告示に水路の定期清掃に努め、また、計画的な浚渫により浸水の防止を図ると記載されていますが、本市における計画内容を伺います。

質問 5 同告示に地震や豪雨・劣化による決壊を防止するため、調査及び防災工事を実施し、利用実態のないため池について廃止を進めると記載されていますが、本市において、該当するため池はありますか。またその計画を伺います。

質問 6 静岡県から、防災重点農業用ため池に係る防災工事推進計画が出されていますが、農業者の高齢化や離農などによる荒廃農地の増加や農地が宅地や商業施設に転用されるケースは菊川市でも考えられますが、市としての方針や取り組みを伺います。

問題 7 平成30年7月豪雨など近年、豪雨等により多くの農業用ため池が被災し甚大な被害が発生していることから、令和元年7月1月施行（令和6年10月一部改正）の「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の概要によりますと、特定農業用ため池の指定については、
「①ため池から100m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等がある。②ため池から100～500mの浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量1,000m³以上である。③ため池から500m以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量が5,000m³以上である。④地形条件、家屋等との位置関係、維持管理の状況等から都道府県及び市町村が必要と認めるもの。」とありますが、市内のため池に特定農業用ため池の指定の対象地区があるか伺います。

質問 8 菊川市では、農業用水として多くの農業者が大井川用水を利用しています。農業用ため池と大井川用水の役割をどのように考えているか伺います。

質 問 者：須 藤 有 紀	
質問事項 1：人口課題における子ども・若者施策について	
【質問要旨】 1月26日に行われた菊川市長、市議会議員選挙により、新たな体制がスタートしました。新体制下の施政方針では、人口減少問題を重要課題に据えています。日本国においても合計特殊出生率、出生数が過去最低を記録し、少子高齢化、若者の流出等が課題とされる今、市町村にとって人口課題は知恵を絞って解決しなければならない共通重要課題です。 本年2月13日に行われた衆院総務委員会では、村上誠一郎総務大臣が、21世紀末に仮に人口が現在の半分の5,000万～6,000万人になった場合、「国県市町村というシステムが構成できるか非常に危惧を持っている」と述べました。人口が半減すれば今のような1,700以上の市町村の構成は困難であるため、全国を大体30万～40万人の市で区切って300から400の市でおさめる案を示し、「市と国が直結して交渉できるシステムが一番いいと思う」と見解を述べています。差し迫った人口課題の中で、20年、30年先の未来を見据えてどのようなビジョンを掲げるか、非常に重要な局面にきています。 一方、人口減少が著しい都道府県内でも、特色ある取り組みで人口増に成功した市町があります。北海道東川町は「ちょうどよい過疎のまち」を掲げて人口8,000人を目標に定め、前例にとらわれない“東川風”施策を次々と実行しました。その結果、過去30年間で人口が増え続け、30～40代の移住者を中心に今後も増える見通しとのことです。こだわり抜いた景観保全、住宅施策、町内で生まれた子ども全員に木製の椅子を贈る「君の椅子」事業、ふるさと納税をしてくれた人に宿泊施設の優待利用などの特典を贈って来町を促す「『写真の町』ひがしかわ株主制度」等、独自の取り組みが関係人口を生み出し、東川町のファンづくりにつながったと言います。 こうした事例を見る中で、「まちづくりビジョン」「新産業や次世代への投資」、「ファン作りにつながる関係人口の創出」は20年、30年先の未来を見据えたまちづくりのために重要であると感じます。令和7年度施政方針の6つの基本方針はどれも市民生活に直結する重要な方針ですが、特に「持続可能な産業モデルで未来を創るまち」、「可能性を引き出す夢あふれるまち」について詳細な見解を伺います。 1. 施政方針には「市外から人が集まり、市外から菊川市へ帰ってきたい、市内の人も住み続けたいまちを実現し、『さらに前へ！住みたいまち菊川市！！』を目指していくと掲げられています。まちづくりにおいて菊川市の魅力をどのように捉え、発信していこうと考えているか、改めて見解を伺います。 2. 施政方針の「可能性を引き出す夢あふれるまち」において、多様な主体による協働をさらに進めていくために、「アイデア」や「や	【答 弁 者】 市 長

りたい」「やってみたい」の実現に向けた相談・支援体制を整え るとあります。具体的な展望を伺います。 3. 不登校や引きこもりなど、社会にかかわることができない、声 を上げられない子ども・若者も多様な主体を構成する一員です。県と 連携したオンラインプラットフォームの活用が掲げられています が、こうした子ども・若者に対するアプローチについて、市の見解 を伺います。 4. 静岡県の事業として、「ネクストイノベーターの創出」が掲げら れています。高校生20～30人を対象に「起業体感プログラム」の実 施が予定されていますが、次世代の可能性を育てるために県と連携 した若者の支援について市の考えを伺います。	
---	--

質 問 者：須 藤 有 紀	
質問事項 2：農業施策について	
【質問要旨】 質問要旨 1 でも言及したとおり、差し迫った人口課題の中で、20 年、30 年先の未来を見据えてどのようなビジョンを掲げるか、非常に重要な局面にきています。 令和 5 年12月議会一般質問でも質問したとおり、近年では三菱地所や J A L などの大手企業が農業参入を表明し、「儲かる次世代農業」を目指した取り組みに注目が集まっています。世界人口80億から100 億へと、20億人の増加見込みによる世界的な食糧不足が懸念されているにも関わらず、気候変動や世界的な土壌劣化傾向などから、食料供給量の減少予測が出ていることや、食の安全性や健康志向がトレンドとなっている中、日本の農作物の評価が高いこと等が要因です。世界に向けた日本の安全な農作物の供給は、成長産業となる見込みがあります。 こうした観点から、20年、30年先の未来を見据えたまちづくりのために、質問要旨 1 に続き、特に「持続可能な産業モデルで未来を創るまち」における農業について詳細な見解を伺います。 1. 令和 5 年12月議会一般質問において、農業の産業としての可能性とマッチングの必要性について質問しました。令和 7 年度施政方針では「持続可能な産業モデルで未来を創るまち」の中で、「新たな農業モデルの確立」が掲げられ、民間の知識活用によるコスト削減、販路拡大で農業経営の向上に取り組むとあります。農業の経営改善において流通構造、生産体制の見直しは重要ですが、既存の流通方法に対する市の見解を伺います。また、それぞれの農家が独自に販売できる体制を強化していく考えか、方針を伺います。 2. 施政方針では、「農業 D X」を推進し、新たな発想とデジタル技術を取り入れた取り組みを進めることにより、儲かる新たな農業モデルを確立していくとあります。農作物のプロフェッショナルである農家が、独自に「農業 D X」を推進することは困難な場合が想定されますが、農家を助ける知識や技術を持つスタートアップ誘致について考えを伺います。また、E n G A W A を活用した農家と企業のマッチング推進について方針を伺います。 3. 施政方針では、茶業について他産地との差別化や海外販路拡充を図るため、P R やチラシ作成の経費を補助するとしています。一方で、静岡県は「静岡茶リ・ブランディングプロジェクト」として世界に向けた統一的なブランド戦略を掲げています。深蒸し菊川茶の知名度向上、販路拡大は菊川市のシティ・プロモーション、関係人口づくりにおいても大変重要だと考えますが、県の「静岡茶」としてのブランド統一の方針について、市の見解を伺います。 4. G I 登録を果たした深蒸し菊川茶は、グローバル展開するポテン	【答 弁 者】 市 長

シャルがあると考えます。令和7年度は海外展開を見据えてサイトに改善を加える方針とのことですが、諸外国では健康ニーズが高く、特に欧米では「この食品にどのような健康効果があるのか」に関する関心が強いと言います。深蒸し菊川茶の成分や健康・美容への効果等を比較分析したPR手法も効果的と考えますが、市の見解及び実現可能性を伺います。	
---	--

質 問 者：石 井 祐 太	
質問事項 1：公園運営のこれからについて	
【質問要旨】 公園は市民の憩いの場であり、特に子どもたちにとっては大切な居場所であると考えます。現役の子育て世代の立場から、公園の今後の運営について市民アンケート、令和5年度公園施設意見集約、都市公園行為許可基準に関連する質問をさせていただきます。 1. 公園施設意見集約の結果について、令和5年度の公園施設意見集約の結果をどのように受け止め、今後どのように活用していくのか伺います。 2. 複合遊具の導入について、公園施設意見集約の中では公園内でよく使用される遊具として複合遊具の使用率が最も高く、他市の公園でも複合遊具が導入されている所が魅力的な施設として挙げられています。令和6年度の市民アンケート自由意見においても、「和田公園など、素晴らしい財産があるのに、整備されてないが故に、活用できていないのは、残念です。」や「和田公園を子供が遊べる公園に戻して欲しい。アスレチックも何も無い。ピクニック広場に少し遊具があるが草だらけで遊べない。他はただの散歩の道があるだけ。昔は多数のアスレチックがあり子供たちがよく遊んでいた。今は人の姿も子供も少ない。せつかくあれだけの土地の広さと駐車場が整備されているのだからもっと活用出来るように考えて欲しい。」等の意見もあります。和田公園に限らず菊川には元々たくさんの遊具のある公園が沢山ありました。その場所を活用し新たに複合遊具やその他の遊具の導入は検討しているのか伺います。 3. 都市公園行為許可基準の策定経緯と利用料の活用について、令和6年4月1日より都市公園行為許可基準が実施されているが、その策定に至った経緯と、徴収した利用料の具体的な活用方法、策定後の利用者数はどうなっているのか伺います。 4. 水辺で遊べる公園の検討について、公園施設意見集約の自由意見には「水遊びができる場」、市民アンケートでは「河川、公園など無料で気軽にバーベキューできるようにしてほしい」等の河川を利用した公共の場所を求める声が見受けられます。「菊川かわまちづくり協議会」において、現在、工事中の下前田川樋門地域にある広場を活用し、市民が河川と触れ合える場所づくりを進める動きがある中で菊川市×民間団体×国土交通省などの官民協働の新しい形の公園等の利用方法を検討する余地があるのか伺います。	【答 弁 者】 市 長

質 問 者：石 井 祐 太	
質問事項 2：福祉事業の方針について	
【質問要旨】 令和 7 年 1 月 28 日の静岡新聞の記事で 1 月 20 日から 25 日までの 6 日間で期日前投票をした人を対象に行った出口調査で重視する政策についてのアンケートをとったところ、最も重視されていたのが「医療福祉の充実」でありました。菊川市では令和 6 年 9 月に静岡県が公表した「お達者年齢」（0 歳からの介護を受けずに生活できる期間）の男性が県内 35 市町の中でもトップであったこともあり行政としても非常に力を入れている分野であるかと思います。 私自身も現役の介護従事者という立場から施政方針の福祉関連や現在実施している福祉事業について質問させていただきます。 1. 施政方針の「健康づくり事業と介護予防事業の推進」について、施政方針で成果のあった事業にウォーキングが挙げられています。 菊川市のホームページでウォーキングコースを調べるとすでに様々なコースがあり、コース内で行われているイベントや見どころも記載されているので目的をもって歩くことができ良い取り組みだと思いました。今回はどのようなコースを設定されたのか。コース選定のポイント、ウォーキングに関して今後の構想を伺います。 2. 施政方針の「支えあい、助けあいによる地域支援体制の実現」の市及び支援機関による包括的な支援体制について、地域支援に関しては施政方針にも書いてありますが様々な属性が関係してくるので難しい課題かとは思いますが、これからどの様に事業を組み立てていくのか具体的な取り組みについて伺います。 3. 紙おむつ等の助成金事業について、厚生労働省の出している統計データ「保険者別 要介護（要支援）認定者数－男女計－」によると、令和 6 年 11 月末の情報で菊川市の要介護者認定者数を確認すると要介護認定 1 が 514 人、2 が 496 人、3 が 340 人、4 が 258 人、5 が 147 人となっています。 現在菊川市で行われている紙おむつ給付事業では、紙おむつを必要とする要介護認定 4 以上の認定を受けている方で、「1 ヶ月以上にわたり在宅にて介護を受けている方」で、かつ、「当該年度の市民税が非課税である世帯の方」が対象ですが、認定数の多い要介護認定 1、2、3 の人たちには助成を受ける機会が与えられていません。 物価の高騰している今の社会情勢を考えると要介護認定 1、2、3 の方々にも何らかの助成があればと思いますが、今後のサポート等の方針について伺います。	【答 弁 者】 市 長

質 問 者：石 井 祐 太	
質問事項３：事務事業評価の活用について	
【質問要旨】 今回の選挙では市議会議員選挙の投票率が前回値60.05%だったのに対し今回は58.36%と1.69ポイント減少しております。政治への関心が低い理由には様々ありますが「政治って何をしているのかが分かりにくい」と言うのも原因の一つにあると思います。行政の事務事業評価では単体では分かりづらい予算と事業の関係を分かりやすく表現出来ています。 こうした行政の見える化を推進する立場として今年度の事務事業評価について質問させていただきます 1. 事務事業評価の結果をどの様にその後の予算に反映させているのか伺います。 2. 菊川市では行政側が行う事業評価とは別に市議会でも試験的に事業評価を実施していますが、その結果をその後の予算を設定するにあたり活用したか、また今後どの様に活用していくかを伺います。	【答 弁 者】 市 長

質 問 者：藤 原 万 起 子	
質問事項 1：防災・減災 自然災害への備えは万全か	
【質問要旨】 1月4日産経新聞、1月8日のNHKニュースなどの報道によると、政府が地方自治体に対し災害備蓄状況の公表を年1回義務付けるとしています。定期的な公表をすることで各自治体の備蓄状況を透明化し、昨年1月の能登半島地震で課題となった災害時の避難生活の環境改善を進める狙いがあるとされています。 能登半島地震で簡易トイレなどの備蓄物資が大幅に不足したことを受け、各自治体の災害備蓄の強化を支援する方針が打ち出されました。これに合わせ、災害対策基本法改正を念頭に各自治体に対し、ホームページなどでの年1回の公表義務を盛り込むことになりました。 今までも主な備蓄物資の状況は調査されていますが、これまでは備蓄状況の管理は自治体に委ねられ、全国的な状況は把握されず、今回の年1回の公表で自治体に定期的な確認を行うことで、周辺自治体の備蓄状況が分かるようになり、内容の改善など行えるようになります。 最近では、数々の災害の教訓により、一人一人の防災意識が高まってきました。 しかし残念ながら、全ての市民が大規模災害に向け万全に備えているとは言い難く、最低限の備えだけとしているのが大半だと思われます。特に子育て世代は、ほとんどの備蓄に対する意識が少ないとも言われています。 そのような中、災害発生時に市民の皆様が最も頼りにしているのは、避難所ではないでしょうか。そこで、避難所に関係することを主に当市の防災対策の現状を伺います。 1. まず初めに報道にあるように、当市の災害備蓄状況の公表を年1回義務付けへの対応はどのようにされていくのか。対応は可能か伺います。 2. 避難所の備蓄倉庫の現状について伺います。公共施設に市が管理する備蓄倉庫が31基ありますが、配置状況はどうか、設置場所は適切か伺います。今後の設置予定がありますが、その倉庫の設置についても同様に伺います。また、管理体制は万全か、鍵の管理は関係者がすぐにアクセスできる仕組みができているかも伺います。 3. 災害用備蓄品の現状について伺います。備蓄品は菊川市防災資機材備蓄計画に沿って揃えられていますが、現状はその基準に達しているのか。また、備蓄品の管理について、消費期限、賞味期限などありますが、保管状態は安全であり、その管理方法と管理者についても伺います。 4. 備蓄品の中の組み立て式の簡易トイレについて伺います。冒頭で、能登半島地震で簡易トイレなどの備蓄物資が大幅に不足したと	【答 弁 者】 市 長

お話ししましたが、昨年11月19日に行われた防災指導員研修で災害用トイレの備蓄の必要性和簡易トイレの実践訓練が行われました。その際の備蓄用の簡易トイレが、かなりの古さを感じる和式トイレでした。備蓄用とはいえ、最近は和式が使えない方が多いのです。菊川市防災資機材備蓄計画では、簡易トイレ560台で備蓄完了、携帯トイレ目標17万個に対して82%、令和7年度に備蓄完了予定。仮設トイレ84台に対して、79%となっています。備蓄完了している簡易トイレ・仮設トイレの和式の割合数と、洋式化はどのような計画になっているか伺います。

5. 備蓄倉庫、災害用備蓄品、簡易トイレについて伺いましたが、令和5年9月の一般質問で「女性の視点に立って防災をより身近なものにする」との質問で「防災女子の会」からの派生で、市役所女性職員による「防災ガールズ」が結成されました。施政方針にも、「女性の防災啓発事業として、女性の防災参画意識の向上に取り組み、防災ワークショップに女性目線のテーマ内容を取り入れ、防災への興味、防災組織への参画を進めることで、災害時における女性目線の取り組みや配慮に繋げる。」とありますが、結成約1年進捗状況はいかがでしょう。また、今年度、私は危機管理課主催の女性の防災力UP講座の講師をしましたが、参加された様々な年齢の女性の皆さんから「自分の防災対策や備蓄、避難準備など不安がある。みなさんの家庭での防災対策について話し合う機会がほしい。との声が多くありました。

令和5年度3月に「女性の防災参画意識の向上に向けた取り組みに関する提案書」が出されていますが、令和6年度の活動状況はどのようなものになっていますか伺います。

6. 今後起こりうる大規模災害に備えて、一人ひとりが「いつどのタイミングで」、「どこ」に避難するかを事前に整理する「わたしの避難計画」通称「わたひな」についてです。静岡県がテレビCMや動画配信などをして普及を行っています。令和5年9月の答弁で、『当市の「わたひな」への取組状況と今後の方針についてですが、令和3年度に 校正前 静岡県の検討モデルとして、平川地区において「わたしの避難計画」を作成し、平川地区防災会への説明や2回のワークショップを開催しています。本市においては、令和元年度より「マイ・タイムライン」を推奨してまいりましたので、今後においては出前講座等の機会を捉えて、「マイ・タイムライン」と「わたしの避難計画」の特徴や活用方法等を分かりやすく説明し、住民の早期避難意識の醸成を図っていきたいと考えております。』という答弁がありました。

当市では、その後、昨年11月に当市専用の様式が作成されましたが、今後の活用と周知方法を伺います。

質 問 者： 織 部 光 男	
質問事項 1： 介護と介護士問題について	
【質問要旨】 総務省発表の昨年9月人口推計によると、団塊の世代全員が本年75歳以上になり、2,078万人で総人口に占める割合は16.8%になりました。菊川市における現在75歳以上の人口は約7,000名位ですか？全国的には2030年には65歳以上の高齢者が総人口の約3分の1を占める事が予想されます。厚生労働省発表令和5年度の介護を必要とする要介護(支援)認定者数は705万人に対し各サービスの介護職員数は約213万人(対前年△2.9万人)過去3年の要介護(支援)認定者数は確実に増加しています。菊川市には約2,000名位でしょうか、全国的に各サービスの介護職員数は減少しています。菊川市はどうですか？先日、ある施設長との会話で非常に驚きました。募集(ケアマネ・介護士・職員)のチラシ約2万枚新聞広告を入れましたが、1件の応募もなかったそうです。これが現実です。これに対し厚生労働省の対策は、1. 介護職員の処遇改善、2. 多様な人材確保・育成、3. 離職防止・定着促進、4. 介護職の魅力向上、5. 外国人材の受入環境整備、に取り組むとあります。菊川市としては何を取り入れますか？全国的には介護職員数は毎年約6.3万人増やしていかなければならないのです。しかし、訪問介護員の有効求人倍率は2023年度で14.1倍・介護職員全体3.2倍・全産業1.3倍です。前途多難です。2023年度特別養護老人ホームの人材確保に関する調査では、職員が不足している割合は70.3%。利用者の受け入れ制限を行っているのは13.2%でした。訪問看護事業でケアマネージャーからの依頼を断った理由のトップは「人員不足により対応が難しかった為」90.9%。次は「訪問先までの移動時間が長く対応が難しかった為」と「早朝や夜間など特定の時間帯のサービス提供を求められた為」が共に27%でした。介護士不足が起因しています。4番目が「過度なクレームやハラスメントがあったが6.7%でした。この項目は介護士の離職理由になっています。高齢化に伴う2025年の状況ですが、全国では家族介護者約795万人・ビジネスケアラー約307万人・介護離職者約11万人です。2030年の経済損失の推計は約9.2兆円です。大きな社会問題です。国や県が行動を起こすまで市は何の対策も改善もしないのですか？介護保険法第4章第5節市町村特別給付(第62条)では、条例で定めるところにより、市町村特別給付を行うことができる。とあります。これを利用して介護職員の処遇改善を菊川市としてやる気はありませんか？介護職員は今不足しています。これからは確保することが困難になります。厚生労働省の対策5, 外国人材の受入環境整備に菊川市として取り組むべきと考えますが、いかがですか？介護士不足で介護難民が出るのはもうすぐですよ。 そうなる前に対策をとらなければなりません。危機意識を持って下さい。令和5年6月から5回、介護保険事業計画推進委員会が16人の	【答 弁 者】 市 長

メンバーで開催され、令和6年2月答申が出されました。その中で安定した介護保険制度の運営（１）「介護人材の確保」で「外国人介護人材を広く検討」と明言しています。しかし、第9期介護保険事業計画に反映なし、「外国人の取り組みについて検討していきます」とあるだけです。検討でなく実行する時です。委員会の予算にいくら掛けましたか？

それでは質問に入ります。

質問1 菊川市における現在75歳以上の人口は最新では何人ですか。

質問2 菊川市の要介護(支援)認定者数は最新では何人ですか。

質問3 菊川市の各サービスの介護職員数は何人ですか。

質問4 菊川市として「介護職員の処遇改善」を考えていますか伺います。

質問5 菊川市として「多様な人材確保・育成」についての計画はありますか伺います。

質問6 菊川市として「離職防止・定着促進」の対策は考えていますか伺います。

質問7 菊川市として「外国人材の受入環境整備」についての具体的な計画はありますか伺います。

質問8 国や県が行動を起こすまでに市は何らかの対策や改善を行いますか伺います。

質問9 市町村特別給付を利用して介護職員の処遇改善をすれば雇用が増えると考えますが市の考えを伺います。

質問10 介護士不足を民間施設任せでいいのですか？市として具体的に何かしていますか伺います。

質問11 外国人介護士の受け入れをしませんか。

質問12 外国人介護士の受け入れにどの位の期間が必要だと考えていますか。

質問13 介護保険事業計画推進委員会5回の決算金額はいくらですか。

質問14 介護士の離職理由に「過度なクレームやハラスメント」以外に何がありますか。